令和3年度第2回千葉県国民健康保険運営協議会議事概要

- **1 日時** 令和4年1月31日(月)午後2時30分~午後3時50分
- 2 開催方法 Web会議システム (Zoom) による開催

3 出席委員

(委員総数14名中11名出席)

小林委員、柏熊委員、小高委員、出口委員、松岡委員、高原委員、小賀野委員、長根委員、岡本委員、小路委員、須田委員

4 会議次第

- 1 開会
- 2 保険指導課長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 令和4年度分市町村標準保険料率等の算定結果について
 - (2) 令和4年度特別会計国民健康保険事業予算について
 - (3) 千葉県国民健康保険財政安定化基金条例の改正について
 - (4) 国保運営方針に基づく県の取組状況(令和3年度)について
 - (5) 保険者努力支援制度(都道府県分)について
- 4 その他
- 5 閉 会

5 議事

- (1) 令和4年度分市町村標準保険料率等の算定結果について
 - ○事務局説明

事務局より資料1-1から資料1-7をもとに説明

○意見·質疑応答

(委員)

2点ほど確認したい。

1点目、資料1-1の3「(1) 県平均一人当たり標準保険料」の値上げの幅がH28と比べると14, 087円、R3比で2, 843円であるが、この値上げの要因は何か。

2点目、激変緩和対象であるH28からの増加率が20.17%の団体が9団体あるが、 資料1-2において増加幅でみると県内市町村の中でも一番大きな2万3,192円となっている浦安市等については何か検討をしたのか。

(事務局)

標準保険料が上がった主たる原因は、一人当たり診療費が上がってきていることである。 一人当たり診療費が上がる分を保険料で負担しなければならなくなり、結果的に保険料を上 げざるをえなかったと考えている。

それから標準保険料の増加幅が大きい団体に対して、何か配慮したかということであるが、 H28からの標準保険料の増加率が20.17%を超していない団体については、特に何も 考慮していない。増加幅ではなく増加率のみで判断して対応している。

(2) 令和4年度特別会計国民健康保険事業予算について

○事務局説明

事務局より資料2-1から資料2-2をもとに説明

○意見·質疑応答

(委員)

資料2-2をみると診療費が増加の見込みとなっているが、こちらにはコロナ関連の費用 も含まれているのか。

(事務局)

含まれている。

(3) 千葉県国民健康保険財政安定化基金条例の改正について

○事務局説明

事務局より資料3をもとに説明

<質疑なし>

(4) 国保運営方針に基づく県の取組状況(令和3年度)について

○事務局説明

事務局より資料4をもとに説明

○意見·質疑応答

(委員)

5「医療費の適正化の取組」の中にある後発医薬品の利用促進について、薬剤師に働きかけることが大事だと思っているが、県ではどのように考えているか。

(事務局)

後発医薬品の普及・促進について、薬剤師が関わるウェイトというのはかなり大きいと思っており、そういったところの視点も含めて、指導等を行っていきたいと考えている。

現状として、千葉県内の保険者で行われている取組としては、被保険者が薬局に行った際 等に後発医薬品を選択するような普及・啓発といったところが主なところである。

実際の手法としては、保険証に貼る後発医薬品の希望のシールや、後発医薬品の希望に関して記載した保険証入れを配布するなど、保険者それぞれの取組で、普及促進を進めている。 県としては、そういった保険者それぞれの取組を、指導の際に別の保険者に伝えていき、取組を進めていきたいと考えている。

(委員)

4「保険給付の適正な実施」に関し、医療機関の不正請求の事例が県内であるのか。

(事務局)

千葉県内の医療機関において、不正事案の報告があった際には、関東信越厚生局と共同で 指導等を行い、是正に努めている。

(委員)

未然に不正請求を防げているのか。

(事務局)

未然に防ぐ方策として、関東信越厚生局と共同で新規の医療機関等に対して、指導等を実施している。

(委員)

前回の会議資料の中で、はり灸等において保険請求をした場合のチェック機構が足りない 部分があるのではないかというような指摘があったと認識をしているが、そのあたりについ ての今後の考え方等あればお示しいただきたい。

(事務局)

はり灸・あん摩等についての給付の二次点検については、以前から少しずつ取組をしている市町村数が拡大しており、現状では54市町村のうち50市町村が現状の自主点検を行うというところまではきているが、あと4市町村はまだ二次点検ができていない。こちらについては引き続き県の方で、保険者指導といったような場において、定期的な指導をしていきたいと考えている。

(5) 保険者努力支援制度(都道府県分)について

○事務局説明

事務局より資料5をもとに説明

<質疑なし>

6 その他

<議題なし>

7 閉会

午後3時50分閉会